

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和元年度第8回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和2年3月25日（水）16:00～17:30
- 場 所：運営本部 応接室1
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、石原理事、神坂理事、久保理事、野中理事
久留監事、柳澤監事

□ 議 事

【議案審議】

1 議案第12号 令和2年度 年度計画（案）について

<概要> 年度計画について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（主な取り組み）

《医療サービス》

【良質な医療の実践】

- （こども病院）病院機能評価を受審し、現在の医療提供体制について改めて見直すことにより、安全・安心で、より質の高い医療を提供できる体制を整備。
- （市民病院）高齢化に伴い近年増加傾向にある食道がん等の食道疾患について、多職種の連携による適切な治療や、市民向けの情報発信等に取り組む食道疾患センターを設置。

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- （こども病院）地域医療連携室ニュースレターを年4回発行し、診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内など、情報発信のツールとして活用。
- （市民病院）特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け、地域の医療機関等から受講生を積極的に受け入れ、高度な臨床実践能力を発揮できる看護師育成に取り組み、地域の医療水準向上に貢献。

【災害時等の迅速かつ的確な対応】

- 大規模災害等が発生した場合に、職員の安否確認並びに事業継続に必要な人員の把握を可能とする緊急時参集システムを導入。
- （こども病院）「福岡市立こども病院事業継続計画（BCP）概要版」の見直し及び詳細版を策定。

《患者サービス》

【患者サービスの向上】

- （こども病院）患者家族の利便性の向上を図るため、ICT（情報通信技術）の活用による外来予約システムの改善を検討。

【情報発信】

- （こども病院）こども病院開院40周年を迎えるにあたり、地域の医療機関や患者家族向けに40周年記念誌を発行。また、10月に40周年記念事業として、こども病院フェスタや講演会等を開催。

《医療の質の向上》

【病院スタッフの確保と教育・研修】

- （こども病院）年次的・計画的に職員の能力の向上を図るため、事務のスキルアップ等に関する研修を新たに開催。
- （市民病院）特定行為に係る看護師の研修機関の指定を受け、職員だけではなく地域の医療機関等からも受講生を受入れ、高度な臨床実践能力を発揮できる看護師を育成。

《事務部門の機能強化》

- 事務作業の自動化・効率化を推進することを目的に導入したRPA（Robotic Process Automation）の更なる活用。

《働きがいのある職場環境づくり》

- 医師の働き方改革への対応のため各職種によるタスクシフティングを進めるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進。
- 労働施策総合推進法改正の趣旨を踏まえ、職場におけるパワーハラスメント防止について、雇用管理上必要な措置を実施。

《収支改善》

【収益確保】

- （こども病院）計画的な入院と早期退院を推進する早期離床リハビリテーションチームについて、更なる提供体制の充実を図り、早期離床・リハビリテーション加算を取得。
- （市民病院）紹介元医療機関への訪問活動の強化や後方病院への医師派遣等を通じた重症患者の適切な確保、ベットコントロールの権限一元化による円滑な入院受入体制の強化、効率的な病床管理など、病床稼働率の向上による収入増。
- （市民病院）外来に設置したデジタルサイネージ等への企業広告導入による医業外収益の確保。

【費用削減】

- 診療材料の同種同効品への切り替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大による価格低減、経費全般における価格交渉の徹底や契約手法の見直し。

《こども病院における医療機能の充実》

- （こども病院）令和3年度に更新予定の電子カルテシステムおよび部門システムに係るワーキンググループの立ち上げや導入に向けた多角的な検討を実施。

＜主な意見等＞

- こども病院の電子カルテ更新については、現行のシステムの使用期間を延長して更新時期を先送りしてきたとのことだが、高額の契約となるため、見積合わせや価格交渉などしっかりと調整されたい。また、病院施設や医療機器等の整備についても適切に取り組まれない。
- 緊急時参集システムの導入については、こども病院においてこれまで検討してきたが、整備にあたっては市民病院も含めた機構全体として取り組む。
- 年度計画の全体像を踏まえつつ、それぞれの事業で具体的にいつまでに何をするか、スケジュール管理を徹底されたい。

2 議案第13号 令和2年度 予算（案）について

＜概要＞ 予算について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

収入：18,133百万円 支出：18,632百万円

（収支計画 収益：18,240百万円 費用：17,681百万円 純利益：559百万円）

＜主な意見等＞

- 運営費負担金については、国の基準により算出しているが、第3期中期計画期間における市からの交付額は、基準額ではなく機構全体で年間20億円が上限となっている。
- 黒字だが償還金も大きい。また営業利益や設備投資などの資金の流れが見えず、資金ショートのおそれがないかを判断するのは難しい。キャッシュフロー計算書の作成も含め、今後検討されたい。

3 議案第 14 号 組織規程の一部改正及び課長以上の職の設定

<概要> 規程改正等について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正等の内容)

- ・市民病院 「食道疾患センター」を新設
- ・こども病院 「耳鼻いんこう科」に士長（課長級）の職を設定

<主な意見等>

- 市民病院の食道疾患センターは、これまで消化器センターで対応していた患者に対応するもので、患者の掘り起こしが期待されること、また近隣に専門施設がないことから新設する。

4 議案第 15 号 職員就業規則等の一部改正

<概要> 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正内容)

- ・病気休暇制度の見直し
結核性疾患に係る休暇の廃止、私病期間の上限変更（120 日→90 日）及び週休日等の算入、復職から再び休職する場合の通算期間変更（6 月以内→1 年以内）
- ・表彰制度の見直し（永年勤続表彰の廃止）

<主な意見等>

- 永年勤続表彰は、定年延長の議論などもある中で福岡市において廃止されたもので、組合とも交渉した上で廃止とするもの。当機構は独法化して 10 年だが、対象者は勤続 20 年以上なので、承継職員以外を除き該当者は多くない。
- 当機構の服務制度は、原則として福岡市に準じた取扱いとしているが、全てが市と同様ではなく、独立した法人として、市の改正理由などを踏まえた上で機構として判断し、必要な制度は残すなど独自性を発揮していく。

5 議案第 16 号 使用料等に関する規程の一部改正

<概要> 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正内容)

4 月の診療報酬改定により、紹介状なしで受診した患者から定額負担を徴収する医療機関の拡大（許可病床数 400 床以上→200 床以上）に伴う加算料の変更及び新設。

[初診] 医科：3,300 円 → 5,500 円 歯科：3,300 円（新設）

[再診] 医科：2,750 円（新設） 歯科：1,650 円（新設）

<主な意見等>

- 紹介状で差をつける趣旨は、高度医療を提供する病院と、かかりつけ医との機能分化を推進するもの。他院に紹介した患者がまた戻ってきた場合も徴収する。
- 病状が軽い患者が来院しなくなれば、その分病院の負担軽減に繋がる。損益への影響は小さいと思われる。

6 議案第 17 号 有期職員就業規則の一部改正

<概要> 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正内容)

短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律の改正等に伴う、有期職員労働条件の所要の改正（結婚休暇及び病気休暇の新設、災害時などの勤務免除（有給）の要

件見直し、育児時間（無給）の新設など）

<主な意見等>

- いわゆる同一労働同一賃金への対応は、国のガイドラインを踏まえ、均等待遇・均衡待遇を明確化して公正な待遇の確保を図るもので、正規職員と有期職員の待遇を完全に同一にするものではない。
- 有期職員の待遇を引上げて正規職員の待遇に合わせる分には問題ないが、逆に正規職員の待遇を引下げる不利益変更は、制度の趣旨と照らして問題となるため注意されたい。

【報告事項】

1 心の健康づくり計画について

<概要>

心の健康づくり計画の策定について、事務局より説明を行った。

(主な取り組み)

- 1次予防：心の健康増進・予防的対策
 - ・セルフケアの促進（メンタルヘルスの基礎知識の定期発行、ストレスチェックの実施）
 - ・管理監督者による新採・転入職員への面談実施
 - ・時間外勤務の縮減等（年休等の取得促進、職場パトロールの実施） 等
- 2次予防：メンタルヘルス不調の早期発見・早期対策
 - ・メンタルヘルス推進担当者向け研修（外部）の受講促進
 - ・ストレスチェックによる高ストレス者への面接指導（希望者） 等
- 3次予防：円滑な職場復帰に向けた支援と再発防止
 - ・復職者への人事上の配慮 等

<主な意見等>

- メンタルヘルス不調者は増加傾向にあるが、原因はハッキリしていない。職員数が増加していることもあるが、特に経験の少ない新人や若い人に多い。
- メンタルヘルス不調は、職場のストレス要因だけでなく、家庭や個人の事情が重なっていることもある。問題の所在を明確にして取り組まされたい。

2 令和2年度 理事会開催日程について

<概要>

令和2年度 理事会開催日程について、事務局より説明を行った。